

公民科「政治・経済」学習指導案

2017年11月2日(木) 第6校時
普通科 2年8組 38人
(男子6人 女子32人)
授業者 教諭 福田 真望

1 単元名 「市場経済の機能と限界」

2 単元の目標

- (1) 市場経済の機能と限界について、その本質や特質を意欲的に追究しようとする態度を養う。
【関心・意欲・態度】
- (2) 市場経済の機能と限界について、その意味や意義、特色などを多面的・多角的に考察させ、そのことで得た結論と過程について根拠などを示しながら適切に表現させる。【思考・判断・表現】
- (3) 市場経済の機能と限界に関する資料等から、その本質や特質などについての的確に読み取らせる。
【技能】
- (4) 市場経済の機能と限界の内容を的確にとらえるうえでの基礎となっている概念や理論について理解させる。
【知識・理解】

3 単元の指導計画 「市場経済の機能と限界」 4時間

- (1) 市場メカニズム 2時間
- (2) 市場の失敗 1時間
- (3) 寡占化・独占化 1時間 本時

4 本時の実際

- (1) 主 題 「寡占化・独占化－織田信長の比叡山焼き討ちを事例に－」
- (2) 教材観

高等学校学習指導要領(平成21年3月)には、「現代経済の仕組みや機能について理解させるとともに、その特質を把握させ、経済についての基本的な見方や考え方を身に付けさせる」とある。

本時は、市場の寡占化・独占化や独占禁止法などの概念について理解させるとともに、その特質を把握させることで、「寡占や独占は市場の失敗の一つであり、市場の失敗が起こると消費者にとって不利益となる」ことや、「市場メカニズムをうまく働かせるためには、市場の失敗をうまく是正する政策や制度をどう整えていくのが重要となる」といった経済についての基本的な見方や考え方(諸事象をとらえる概念的な枠組み)(以下 理論)を身に付けさせることを意図したものである。

- (3) 生徒観
本時で取り扱う市場の寡占化・独占化や独占禁止法などの概念については、中学校社会科公民的分野における経済学習で既習済みである。しかし、生徒の大半は、これらの概念を機械的・表面的に脈絡もなく暗記することに留まっているという印象を受ける。

- (4) 指導観
本時で生徒に身に付けさせたい理論は、「寡占や独占は市場の失敗の一つであり、市場の失敗が起こると消費者にとって不利益となる」と、「市場メカニズムをうまく働かせるためには、市場の失敗をうまく是正する政策や制度をどう整えていくのが重要となる」である。これらの理論を踏まえ、生徒のパラダイムを揺さぶり、驚きや関心を生じさせる課題として、「織田信長の比叡山焼き討ち」を設定する。織田信長が比叡山を焼き討ちしたこと、織田信長の領国が経済発展し織田信長が豊かな経済力をもつことができたことに関連があることを考察させる。このことで、市場の寡占化・独占化や独占禁止法などの概念について理解させるとともに、生徒の思考力・判断力・表現力を育成する。また、本時の終末に選択肢の評価問題を実施する。これは、記述式によらず生徒の思考力・判断力を見取ることができるよう工夫したものである。

- (5) 目標
ア 織田信長が比叡山を焼き討ちしたこと、織田信長の領国が経済発展し織田信長が豊かな経済力をもつことができたことの関連について考察させる。【思考・判断・表現】
イ 市場の寡占化・独占化や独占禁止法などの概念について理解させる。【知識・理解】
ウ 「寡占や独占は市場の失敗の一つであり、市場の失敗が起こると消費者にとって不利益となる」と、「市場メカニズムをうまく働かせるためには、市場の失敗をうまく是正する政策や制度をどう整えていくのが重要となる」の理論を身に付けさせる。【知識・理解】

(6) 展開

	学習活動	指導上の留意点	アクティブラーニングの視点
導入 7分	<p>織田信長は、武田信玄や上杉謙信よりも負け戦の率が高いことに気付く。</p> <p>負け戦の率が高いにもかかわらず、領土を拡大できた背景に織田信長の経済力があることを理解する。</p> <p>【学習課題】 織田信長が豊かな経済力をもつことができた理由と現代の経済社会における政策や制度にはどのような共通点があるか。</p>	<p>資料1から読み取らせる。</p> <p>資料1から読み取らせる。</p>	<p>↑ 主体的な学び</p>
展開Ⅰ 15分	<p>織田信長の強さを支えた豊かな経済力と比叡山の焼き討ちとの関連について考察する。</p> <p>第三者によりよく伝えられるように表現されているものを共有する。</p>	<p>資料2を活用し、織田信長の強さを支えた豊かな経済力と比叡山の焼き討ちとの関連について話し合わせ、ワークシート(資料3)にまとめさせる。上記活動の際、以下の点に留意させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教室内を動き回り、級友と協働する。その内容をグループ内に還元させる。 ・ 論理的で適切に表現をする。 <p>机間指導をしつつ発問等の支援を行い、生徒の思考・判断・表現を促す。また、第三者によりよく伝えられるように表現されているものを確認する。</p> <p>第三者によりよく伝えられるように表現されているものを発表させる。</p>	<p>↑ 対話的な学び</p> <p>↓ 主体的な学び</p>
展開Ⅱ 18分	<p>展開Ⅰの活動を踏まえ、「市場の独占等が自由な競争を疎外し消費者に不利益をもたらす」ことを理解する。</p> <p>課題1を解答する。</p> <p>解答の確認を行う。</p>	<p>本時で身に付けさせたい概念や理論について、資料4、資料5を活用し学習させる。</p> <p>各概念を機械的に暗記するのではなく、各概念の関連を意識して学習するよう伝える。</p> <p>この後、課題1についてみんなで考えてもらうことを伝える。</p> <p>教室を自由に動き回らせ、級友と協働して資料6の課題1を解答させる。解答をグループ内に還元させる。</p> <p>解答を板書する。 なぜその答えとなるか発表させる。</p>	<p>↑ 対話的な学び</p> <p>↓ 主体的な学び</p>
まとめ 10分	<p>本時のまとめを行う。</p> <p>【課題解決】 ※課題2の記述例 織田信長が豊かな経済力をもつことができた理由として、独占市場をなくすことで社会全体を豊かにしたことが挙げられる。このことは、現代の経済社会において、公正取引委員会を設けることなどによって市場の失敗を是正する政策や制度と共通している。</p> <p>第三者によりよく伝えられるように表現されているものを共有する。</p>	<p>資料6の課題2に取り組みさせる。</p> <p>第三者によりよく伝えられるように表現されているものを発表させる。</p>	<p>↑ 深い学び</p>

(7) 評価

- ア 織田信長が比叡山を焼き討ちしたことと、織田信長の領国が経済発展し織田信長が豊かな経済力をもつことができたこととの関連について考察できたか。 【思考・判断・表現】
- イ 市場の寡占化・独占化や独占禁止法などの概念について理解できたか。 【知識・理解】
- ウ 「寡占や独占は市場の失敗の一つであり、市場の失敗が起こると消費者にとって不利益となる」と、「市場メカニズムをうまく働かせるためには、市場の失敗をうまく是正する政策や制度をどう整えていくのが重要となる」の理論を身に付けられたか。 【知識・理解】

I 戦の数と勝敗数、割合の比較

	戦数	勝数 (勝率%)	負数 (負率%)
織田信長	123	85 (69.1%)	38 (30.9%)
武田信玄	61	57 (93.4%)	4 (6.6%)
上杉謙信	70	68 (97.1%)	2 (2.9%)

※勝数 (勝率) は勝ちと引き分けの数と割合である。

II 織田信長の強さの秘密

1 井沢元彦氏

武田信玄であれ上杉謙信であれ、戦国大名の軍隊は、普段は農業に従事し、戦になると招集され武装する農民兵で構成されているから、農繁期 (田植えや稲刈りの時期) には動けない。言葉を換えて言えば、農閑期 (農業が忙しくない時期) にしか戦争ができないのが戦国大名の実態だ。

『逆説の日本史 9 戦国野望編』などから作成

2 堺屋太一氏

織田信長が実行したことの第一は「銭で雇う兵」を作ること、つまり、「兵農分離」である。銭で雇われた兵は寄せ集めなので、訓練されていない。いざ戦が始まると逃げ出すものもいる。だから弱い。信長は戦でしばしば負けた。

しかし銭で雇われた兵は、一回一回の戦闘では弱い、いつでもいつまでも戦争ができる。農民兵は、農繁期になると故郷へ帰って稲刈りや田植えをしなければならない。信長以外の戦国大名の軍隊は農民兵なので、農繁期にはみんな戦ができない。自然休戦となる。

ところが、信長の銭で雇った兵には、田植えも稲刈りもない。農繁期に敵が何十人かで砦を守っているときに、信長は数千人、数万人でこれを取り囲む。これなら、いくら弱くても必ず勝てる。そうやって、敵の砦や城を一つずつ攻め落としていく。『日本を創った 12 人』から作成

3 小室直樹氏

織田信長による兵農分離は画期的であり、戦争法を革新した。

このことについては多くの論者 (例 坂本藤吉氏 堺屋太一氏ら) が強調している。

兵農分離の成立によって、「いつでも」戦争をすることができるようになった。農民=兵隊では、こういうことは不可能である。

武田信玄でも上杉謙信でも誰でも、織田信長の武将達の戦争を見て気付くことは、農繁期 (田植えや稲刈りの時期) を避けて戦争をしていることである。農繁期には、農民兵は家に帰してやらなければならない。農繁期に家に帰らなければならないとすると、「いつでも」戦争をするというわけにはいかない。

『信長 近代日本の精神と資本主義の精神』から作成

4 江坂彰氏 堺屋太一氏

兵農分離についていえば、武田信玄にしても上杉謙信にしても主力が農民兵なので、稲刈りや田植えには返らなくてはならない。ところが織田軍の兵隊は金で雇われた傭兵ですから、田植えも稲刈りも関係ない。12ヶ月戦争がやれたんです。たとえば、武田軍が大動員して攻めてくると、織田軍はまったくかなわず負ける。しかし、田植えや稲刈りのために武田軍が帰ったら、一城一国を一つずつ攻め落としていく。

『たかが信長 されど信長』『信長——「天下統一」の前に「悪」などなし』から作成

※ 近年の研究では、織田信長だけが兵農分離していたという解釈は誤りとされている。織田信長は武田信玄や上杉謙信など他の戦国大名よりも規模の大きな兵農分離をしていたという解釈が定着している。

I 中世の寺社

1 様々な経済利権を握る寺社勢力

荘園や関所や市といった様々な経済利権を、寺社勢力が握っていたために、戦国時代の日本は実に暮らしにくい時代だったということだ。

経済の自由がないから、物価は非常に高く、庶民の生活は苦しい。ちょっと場所を移動しただけでも、法外な関銭（通行料）を取られる。そうした金銭は寺社勢力に吸い上げられ、彼等の繁栄のために使われる。そして彼等はその栄華を守るために強大な武力（僧兵）を持ち、その軍事力を政治的圧力に用いている。だから手が付けられない。

『逆説の日本史9 戦国野望編』より作成

2 商業、物流も支配していた比叡山

比叡山は、商工業全般において強い影響力をもっていた。というのも、当時の商業において“市”というものが重要な位置を占めていたが、この“市”は、実はほとんど寺社が握っていたのだ。

当時の“市”というのは、寺社の縁日に立つことが多かった。“市”に出店するには、寺社の許可があるし、当然、地代が発生する。“市”を支配していた寺社たちは、やがて商品流通そのものを支配するようになる。朝廷や幕府に働きかけて独占販売権を入手したり、他の業者を締め出したりするようになったのだ。

当時、絹、酒、麴、油など重要な商品は、寺社によって牛耳られていた。酒は比叡山が、織物は祇園社が、麴は北野社が、油は南禅寺などが大きなシェアをもっていたといわれる。

また比叡山は商業だけでなく、物流も押さえていた。

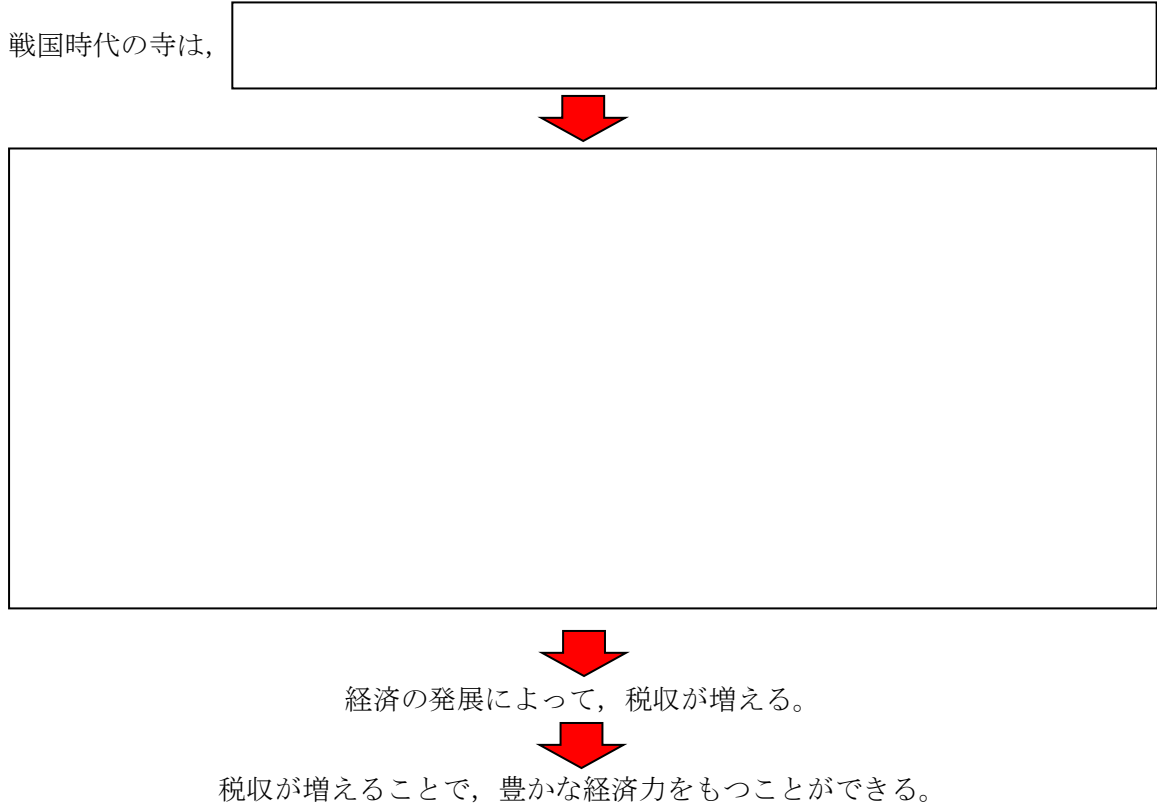
京都の重要な交通機関であった「馬借」は延暦寺が支配していたのだ。馬借というのは、物税をも徴収していた。たとえば、延暦寺は琵琶湖上に11カ所もの関所を設け通行税がとっていた。商業、物流など当時のあらゆる産業を比叡山や寺社が押さえていたのである。

『織田信長のマネー革命』から作成

資料 3

織田信長の豊かな経済力の秘密は寺・港（図 1）・城（図 2）にある！

寺を焼き討ちし滅ぼすと、豊かな経済力をもつことができる。



港
 堺などの港を支配すると、豊かな経済力をもつことができる。
 戦国時代の堺は「日本の最も富める港にして国内の金銀の大部分集まる所」と評される港である。
 ↓
 このような港では、人の往来が盛んで自由な経済活動がなされている。
 ↓
 自由な経済活動がなされることで、経済が発展する。
 ↓
 経済の発展によって、織田信長の税収が増える。
 ↓
 税収が増え、豊かな経済力をもてる。

図 1

城
 新しく巨大な城を造り続けると、豊かな経済力をもつことができる。

① **安土城の城下町**
 城下町は山城と異なり、交通の便の良い場所に人が集まるように造られる。
 ↓
 人が集まるように造られた安土城の城下町では、楽市楽座など、「安土山下町掟書」の命令などの下で、人の往来が盛んで自由な経済活動がなされる。
 ↓
 自由な経済活動がなされることで、経済が発展する。
 ↓
 経済の発展によって、織田信長の税収が増える。
 ↓
 税収が増え、豊かな経済力をもてる。

② **戦国時代の農民**
 戦国時代の農民は、年貢を誰に年貢を納めるかを自分たちで決めていた
 ↓
 農民は、自分たちのことを守ってくれそうな、強い権力をもつ領主に年貢を納めたい。
 ↓
 強い権力をもった領主であるというイメージを与えるものが、巨大な城である。
 ↓
 巨大な城をもった領主に、農民は年貢を納める。
 ↓
 年貢による収入が増え、豊かな経済力をもてる。

図 2

【寡占化・独占化】

市場の失敗のなかでも、市場の寡占化、独占化は、今日でも絶えず起こっている。19世紀の後半からしだいに資本の集中・集積が進み、カルテル（企業連合）、トラスト（企業合同）、コンツェルン（企業連携）といった独占形態が出現するようになった。

企業が規模を拡大する理由はいくつかある。巨大な設備を用いる産業では、生産量を増やせば増やすほど単価が安くなる（規模の利益）から価格競争が増し、他企業を駆逐して自然に大規模化していく。また情報通信産業では通信網が広ければ広いほど利用者の利便性も増し、特定の通信網がほかを駆逐する傾向がある。そして、その企業がデファクト・スタンダード¹を独占的に構築することになる。

寡占市場でプライス・リーダー（価格先導者）が、一定の利潤を確保できるような価格を設定し、他の企業もそれに追随するような価格を管理価格という。その場合、企業間では価格を固定するかわりに、製品の品質・デザイン、広告・宣伝など価格以外の面で競争（非価格競争）し、マーケットシェアを争おうとする傾向が強い。価格が伸縮的に変化しない²と消費者の不利益となる恐れがあるから、各国は独占禁止法³を設け、できるだけ競争を促進して価格が伸縮的に変化する政策をとっている。日本ではこれを実施する機関として、公正取引委員会が設けられている。

寡占や独占は市場の失敗の一つであり、市場の失敗が起こると消費者にとって不利益となる。市場メカニズムをうまく働かせるためには、市場の失敗をうまく是正する政策や制度をどう整えていくのが重要となる。

¹ デファクト・スタンダード 公的機関の定めた標準規格ではなくて、既成事実的に市場を支配するようになった規格のこと。パソコン基本ソフト（OS）のウィンドウズや次世代DVD規格のブルーレイなどがその例とされている。

² 価格の下方硬直性 企業間の価格競争が弱まると、価格が変化する場合にも上方には変化するが下方には変化しない場合が多く、「価格の下方硬直性」とよばれることがある。

³ 独占禁止法 日本では「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」として1947年に制定された。合理化を促進する場合（合理化カルテル）や、深刻な不況下で競争が産業に大きな打撃を与える恐れのある場合（不況カルテル）には認められていたカルテル適用除外制は1999年に廃止された。また、この法律のなかで持株会社の禁止が定められていたが、1997年に解禁された。

1 寡占化・独占化とは

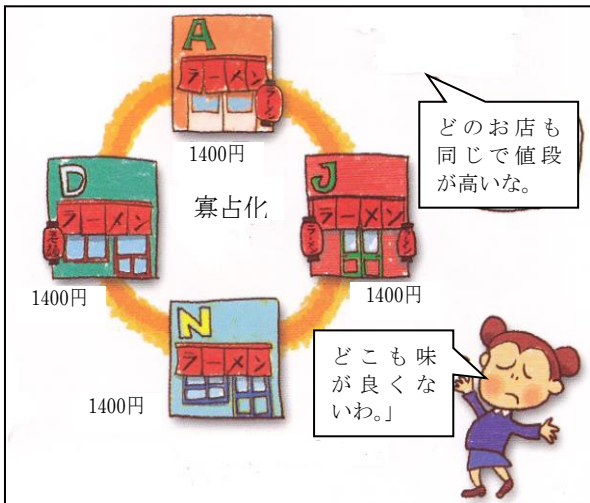


図1

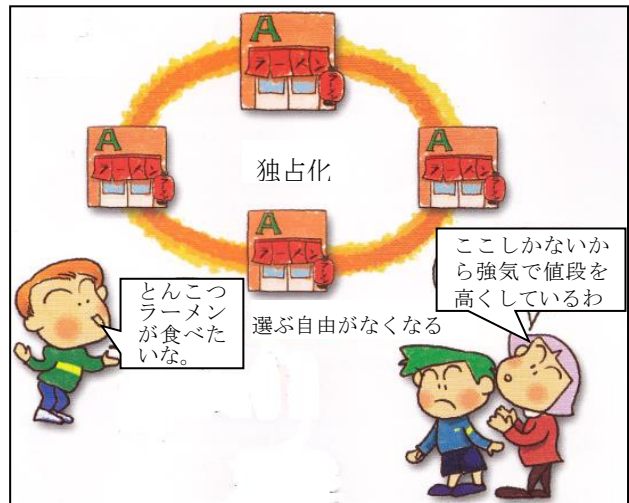


図2

2 寡占化・独占化の形態

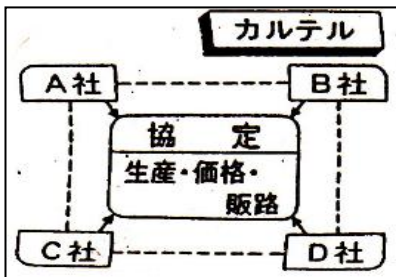


図3

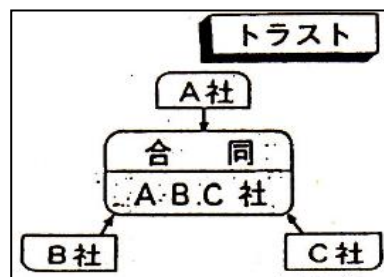


図4

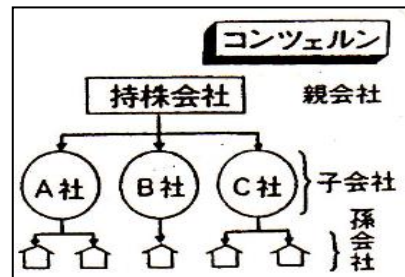


図5

3 寡占化・独占化が及ぼす影響

市場が独占，寡占の状況にあると，企業同士の競争が起こらない。競争相手がいない状況になれば，独占企業，寡占企業が商品の価格を好きなように決めてしまう（図6）。すると，自由競争が行われず商品の価格が下がりにくくなる。このことを，価格の下方硬直性という。

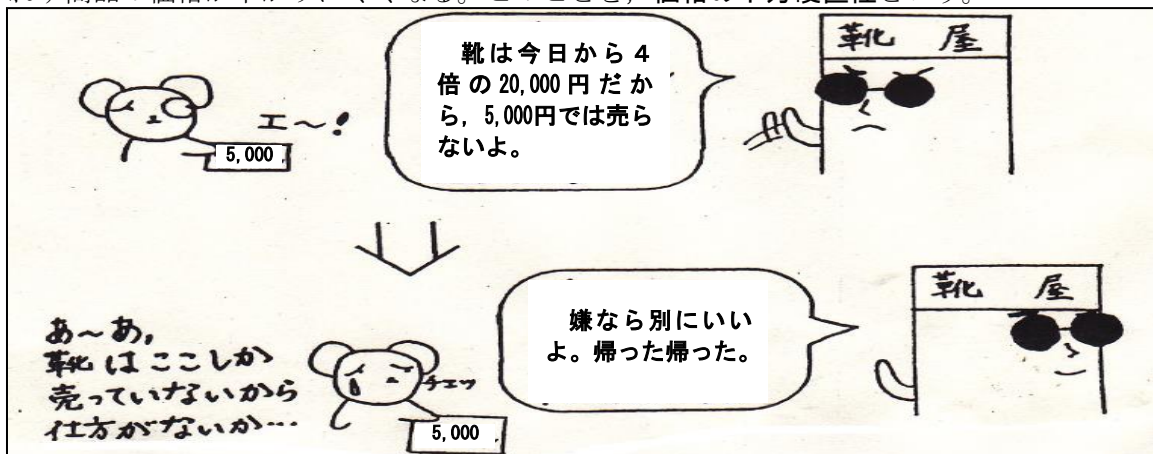


図6

また，自由競争が行われないと，企業は新商品の開発を積極的に行わなくなる。自由競争が行われないことは，消費者にとって不利益である。

4 行き過ぎた独占化・寡占化により自由競争が行われないことへの対応

独占禁止法に基づいて公正取引委員会が行き過ぎた独占化・寡占化を禁止する。

資料6

課題1

「政府は経済に介入せず、警察、郵便などの公的企業を民営化すべきだ」と発言する者が賛成する内容の記述は次のア～オのうちいくつあるか。

- ア 鉄鋼業界が寡占市場を形成する。
- イ 医師免許を取得しなくても医師になれるようにする法改正を行う。
- ウ 累進課税制の税率を上げる。
- エ 公正取引委員会がカルテルやトラストの取り締まりを行う。
- オ コンビニエンスストアでも薬の販売ができるように法改正を行う。

- ① 一つ ② 二つ ③ 三つ ④ 四つ ⑤ 五つ

課題2

織田信長が豊かな経済力をもつことができた理由として、

このことは、現代の経済社会において、

政策や制度と共通している。